

【京都大学大学院理学研究科 地球惑星科学専攻 地質学鉱物学分野 助教】

2026 年 9 月 29 日

職 種	助教
募集人員	1 名
所属および勤務場所	所属 地球惑星科学系 勤務場所 京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻 地質学鉱物学分野 地球テクトニクス講座（所在地 京都市左京区北白川追分町） ただし、大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
募集分野	地球テクトニクスに関連する地質学分野
勤務内容	プレートテクトニクスをはじめとした地球テクトニクスに関連する地質学分野の先端 的かつ分野横断的研究を、地球惑星科学専攻や学内外の他の分野の研究者と協力しな がら推進する。また、教育（地球科学に関する全学共通科目、学部専門科目・大学院 科目における地質調査実習など）と本専攻の様々な活動に尽力する。
資 格 等	博士の学位を有すること（ただし、2027 年 4 月 1 日の時点で博士の学位取得後 7 年以 内であること）、または 2027 年 3 月末日までに取得の見込みであること。
着任時期	2027 年 6 月 1 日以降、可能な限り早い時期
任期	7 年（再任可。ただし 1 回限りとし、再任の場合の任期は 3 年。再任は「京都大学大 学院理学研究科において任期を定める教員の再任審査に関する内規」「地球惑星科学 系における任期付助教の再任審査に関する内規」により判断。）
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当） 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～ 13:00）、超過勤務を命じる場合あり。 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給 与 ・ 手 当 等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法 および 必要書類	応募方法： 応募者は、<u>必要書類すべてを 1 つの pdf ファイル（100 MB 程度まで）にまとめ</u>、以 下の Google Form の URL からアップロードしてください。なお、アップロードには Google アカウントが必要です。 https://forms.gle/MgTyuugpNP6cLX5S7 必要書類： - 履歴書（写真貼付、連絡先および所属学会を明記のこと） - 研究業績リスト - 論文（査読の有無を記すこと） - 著書 - その他 - 研究・教育に関する受賞歴、外部資金獲得実績リスト - これまでの研究成果の概要（1000 字程度）と教育実績の概要（1000 字程度） - 着任後の研究・教育に関する抱負（2000 字程度） - 応募者について照会可能な方 2 名の氏名と連絡先 - 現所属先における研究公正に関する研修の受講の有無

	8. 主要論文 3 編以内の pdf 別刷りと和文の解説（各々 400 字程度） なお、出産、育児又は介護により研究を中断した期間がある場合は、応募者の申し出により、研究業績の審査において考慮しますので、その旨を履歴書に記入してください。
応募締め切り	2026 年 11 月 30 日（月）17:00（日本標準時）
選考方法	書類審査を経て面接を行うことがあります。
問い合わせ先	〒606-8502 京都市左京区北白川追分町 京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻 副専攻長 成瀬 元 電話：075-753-4167 E-mail：naruse.hajime.4c[at]kyoto-u.ac.jp（[at]を@に変えてください） ただし、メール Subject は「【地球テクトニクス講座助教公募の件】」で始めてください。
その他	応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 地球テクトニクス講座に該当する分科（地球テクトニクス分科）が属する分野の構成員と研究内容は、下記の URL をご参照下さい。 https://www.kueps.kyoto-u.ac.jp/ 採用後は、地球惑星科学系に所属し、大学院理学研究科地球惑星科学専攻において勤務します。 本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第 8 条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 京都大学では教育・研究および就業と家庭生活の両立を支援いたします。詳細につきましては、男女共同参画推進センターの、下記の URL をご参照ください。 https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/ 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。 京都大学大学院理学研究科は、研究活動におけるコンプライアンスに対する教職員や学生の意識の向上に努めています。